

防災あいずみ

令和5年7月15日発行 第41号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話637-3111

非常用持ち出し袋の準備はしていますか？

今年、1923年(大正12年) 9月1日に発生した関東大震災から100年の節目にあたります。関東大震災は死者・行方不明者10万人を超える未曾有の大災害となりました。この震災を教訓とするため、国では、毎年9月1日を「防災の日」と定め、災害の未然防止や被害の軽減に向けた啓発に取り組んでいます。

そこで、町では、ご家庭で災害に備えていただくため、町民の皆さんを対象に防災用品(非常用持ち出し袋)の購入支援を行います。2,000円相当の防災用品が1,000円で購入できますので、ぜひご検討ください。

また、この機会にご家庭で防災について話し合いをしてみてください。



●対象者 次の全てに該当する方

- ・藍住町内に住所を有する方(お子さんもお申し込みできます)
- ・町税等に滞納がない方

●申込期間 7月18日(火)～8月4日(金)

午前9時～午後5時 ※土・日は除く

●場所 総務企画課(役場3階)

●申込方法 裏面の申込書又は町ホームページからダウンロード

して、必要事項を記入の上、窓口又は郵送でお申し込みください。(郵送の場合は当日消印有効)

●金額 1,000円

●留意事項 次の事項を承知の上、お申し込みください。

- (1) 購入は一人一個に限ります。
- (2) 転売を目的とした購入はできません。
- (3) 過去に町が実施した同様の事業を活用したことがある方は今回購入できません。
- (4) 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。



非常用持ち出し袋購入申込書

令和 年 月 日

藍住町長 高橋 英夫 殿

申込者 住 所 藍住町

ふりがな

氏 名

連絡先

上記以外の方で同一世帯の申込者

ふりがな

氏 名

ふりがな

氏 名

ふりがな

氏 名

私は、次の事項を承諾の上、非常用持ち出し袋の購入を申し込みます。
また、この申込みに当たり、町長が申込者の住所、世帯構成、町税等（町税及び国民健康保険税）の滞納状況などを確認することに同意します。

- (1) 購入は一人一個に限ります。
- (2) 転売を目的とした購入はできません。
- (3) 藍住町内に住所を有し、町税等（町税、国民健康保険税）の滞納がないこと。
- (4) 過去に町が実施した同様の事業を活用したことがないこと。
- (5) 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。

みやうち “宮内自主防災団”再結成



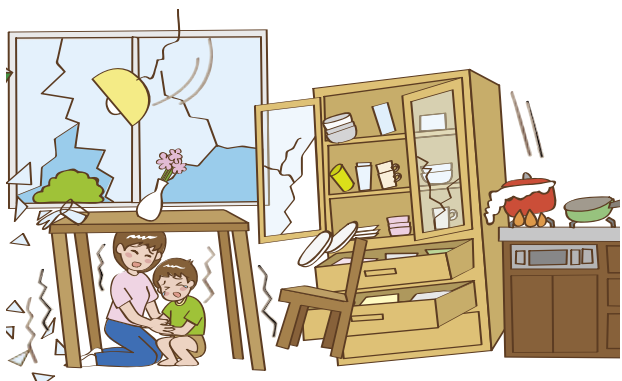
地震や大雨などの大規模災害による被害を防止するためには、日頃から一人一人が防災活動に積極的に参加するなど地域の皆さんによる組織的な活動を行うことが大切です。町では、防災体制の充実強化のため自主防災組織の結成促進及び活動の活性化を図り、地域防災力を強化するとともに、災害に強いまちづくりを推進しています。

この度、住吉の宮内地区では、休止状態であった組織を再活性化するため、防災出前講座を開催し、規約、役員、班編成等の決定を経て、大桑孝会長の下、28世帯の組織として「宮内自主防災団」

が、令和5年5月21日に再結成されました。

今後は、各種防災器材等の整備、防火・防災知識の普及啓発、地域の安全点検、防災訓練の実施などの様々な活動を行い、宮内地区を中心とした「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助理念のもと、家族や隣近所がお互いに協力し合い、地域が一体となった、災害に強い地域づくりが期待されます。

住宅耐震化の戸別訪問



現在、徳島県においては、南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、町でも最大震度6強という非常に強い揺れに襲われる可能性があり、住宅倒壊の被害想定も甚大なことから、住宅耐震化のより一層の推進が求められています。

そこで、町では、住民の皆さんのお宅を訪問し、住宅耐震化の進め方や補助制度などの説明と、アンケート調査を実施しました。

今回、すみよし団地で戸別訪問を実施した結果、「地震に対する危機感はあるものの、住宅耐震化に

至っていなかったが、今回の話を聞いて、まずは耐震診断を行いたい」などの意見があり、皆さんが住宅耐震化について検討するきっかけになったと感じています。

今後も町では、地震などの災害に対する防災意識の向上や、耐震化に関する補助制度の周知を図るため、戸別訪問を行いますのでご協力をお願いします。

アンケートのお願い

「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」

この度、内閣府では、今後の防災対策に活かすため、日頃の防災意識や対策などに関する調査を実施します。町民の皆さんのご意見をぜひお聞かせください。

●回答フォーム

URL:<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>



◀回答フォームはこちらから

●実施期間：8月31日(木)まで

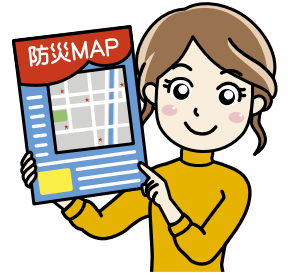
●メールでのお問合せ：内閣府・政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)付

お問合せフォーム：<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>



早め早めの避難を

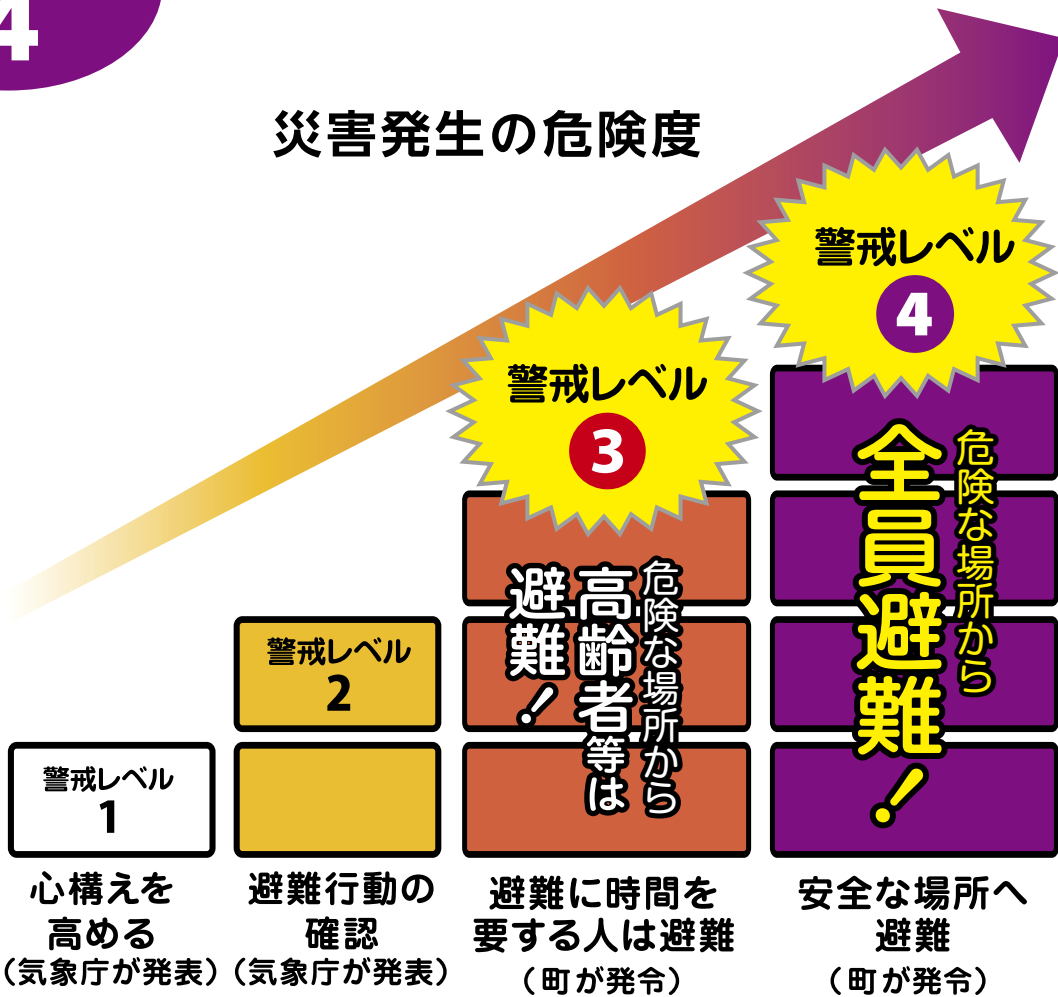
今年も台風や前線の影響による大雨・洪水・暴風・高潮などの自然災害が発生しやすい季節となりました。台風や大雨の時は、ハザードマップを確認するなどし、早めに防災対策をしましょう。



警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

災害発生の危険度



[警戒レベル⑤](町が発令)は既に災害が発生している状況です。

出典：政府広報オンライン (<https://www.gov online.go.jp/useful/article/201906/2.html>)

「避難」とは、難を避けることで、避難所である小中学校へ行くことだけが避難ではありません。大規模な災害では避難所に人が集まり、密になる可能性もあります。安全な地域にお住まいの親戚・知人宅や安全なホテル・旅館への避難を検討するなど、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、普段からどう行動するか決めておきましょう。